

計算書類に対する注記																																	
重要な会計方針	(1) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産・・・定額法 ②無形固定資産・・・定額法 (2) 引当金の計上基準 ①退職給付引当金・・・鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済に基づく事業主負担掛金累計額を計上しております。 ②賞与引当金・・・期末日現在に支給が見込まれる賞与のうち、当年度に帰属する部分を引当金として計上しております。																																
重要な会計方針の変更	該当事項はありません。																																
法人で採用する退職給付制度	(1) 期末日現在で対象となる役職員の数は22名であります。 (2) 確定給付型及び確定拠出型を採用しています。 (3) 退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済会の退職共済制度によっております。																																
法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分	当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっています。 (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式） (2) 事業区分別の内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式） 当法人は社会福祉事業のみを実施するため作成していません。 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式） 当法人の拠点は単一であるため作成していません。 (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式） 当法人では公益事業を実施していないため作成していません。 (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式） 当法人では収益事業を実施していないため作成していません。 (6) 拠点区分の計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式） (7) サービス区分ごとの拠点区分資金収支明細書 当法人では拠点区分事業活動明細書を作成しているため、拠点区分資金収支明細書は作成していません。 (8) 各拠点区分におけるサービス区分の内容 当法人の拠点は単一であり、以下のサービス区分から構成されています。 「法人本部」「生活介護」「施設入所支援」「短期入所」「相談支援」																																
基本財産の増減の内容及び金額	基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。 (単位:円) <table><tr><th>基本財産の種類</th><th>前期末残高</th><th>当期増加額</th><th>当期減少額</th><th>当期末残高</th></tr><tr><td>土地</td><td>22,730,005</td><td>0</td><td>0</td><td>22,730,005</td></tr><tr><td>建物</td><td>104,122,842</td><td>6,056,205</td><td>5,017,841</td><td>105,161,206</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>2,000,000</td><td>0</td><td>0</td><td>2,000,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>128,852,847</td><td>6,056,205</td><td>5,017,841</td><td>129,891,211</td></tr></table>	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	土地	22,730,005	0	0	22,730,005	建物	104,122,842	6,056,205	5,017,841	105,161,206	定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000	合計	128,852,847	6,056,205	5,017,841	129,891,211							
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高																													
土地	22,730,005	0	0	22,730,005																													
建物	104,122,842	6,056,205	5,017,841	105,161,206																													
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000																													
合計	128,852,847	6,056,205	5,017,841	129,891,211																													
基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩	該当事項はありません。																																
担保に供している資産	該当事項はありません。																																
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高	有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。 (単位:円) <table><tr><th>固定資産名</th><th>取得価額</th><th>減価償却累計額</th><th>当期末残高</th></tr><tr><td>建物(基本財産)</td><td>284,018,712</td><td>178,857,506</td><td>105,161,206</td></tr><tr><td>建物(その他の固定資産)</td><td>99,837,525</td><td>63,806,682</td><td>36,030,843</td></tr><tr><td>構築物</td><td>4,504,242</td><td>3,298,264</td><td>1,205,978</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>12,346,000</td><td>3,233,105</td><td>9,112,895</td></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>15,539,032</td><td>15,539,028</td><td>4</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>16,055,678</td><td>13,481,908</td><td>2,573,770</td></tr><tr><td>合計</td><td>432,301,189</td><td>278,216,493</td><td>154,084,696</td></tr></table>	固定資産名	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	建物(基本財産)	284,018,712	178,857,506	105,161,206	建物(その他の固定資産)	99,837,525	63,806,682	36,030,843	構築物	4,504,242	3,298,264	1,205,978	機械及び装置	12,346,000	3,233,105	9,112,895	車輛運搬具	15,539,032	15,539,028	4	器具及び備品	16,055,678	13,481,908	2,573,770	合計	432,301,189	278,216,493	154,084,696
固定資産名	取得価額	減価償却累計額	当期末残高																														
建物(基本財産)	284,018,712	178,857,506	105,161,206																														
建物(その他の固定資産)	99,837,525	63,806,682	36,030,843																														
構築物	4,504,242	3,298,264	1,205,978																														
機械及び装置	12,346,000	3,233,105	9,112,895																														
車輛運搬具	15,539,032	15,539,028	4																														
器具及び備品	16,055,678	13,481,908	2,573,770																														
合計	432,301,189	278,216,493	154,084,696																														
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益	満期保有目的の債券はありません。																																
関連当事者との取引の内容	注記すべき関連当事者との取引はありません。																																
重要な偶発債務	重要な偶発債務はありません。																																
重要な後発事象	重要な後発事象はありません。																																
合併及び事業の譲渡若しくは譲受け	該当事項はありません。																																
その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項	その他注記すべき事項はありません。																																

計算書類に対する注記

注記すべき内容は計算書類全体に関する注記と同一であるため、拠点区分での記載を省略してあります。